



# わの会通信

Ver. 32

◆ H28. 8. 10 発行 発行元：NPO 法人わの会 住所：府中市四谷 6 - 6 - 1 TEL/FAX：042-360-3626 ◆



## 献花にあたって (相模原市やまゆり園訪問 8月4日)



亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、そのご家族にはお悔やみ申し上げます。また、けがをされた方々が一日でも早く回復されることを願っています。

自分で助けを呼べない人たちを次々に襲い、傷つけ、命をうばいました。とても残酷で、決して許せません。亡くなった人たちのことを思うと、とても悲しく、悔しい思いです。容疑者は「障害者はいなくなればいい」「重複障害者の安楽死を」などの主張を繰り返しています。さらに、重複障害者は世界経済の活性化にとってはマイナスだと。

労働生産性という経済的価値で、人間の優劣がはかられてしまう。そんな社会にあっては重度障害者の生存はおぼつかなくなります。私たちはこの事件を深く受け止め、話し合い、考えあって行きたいと思います。皆様のご冥福とご回復を心よりお祈り申し上げます。

NPO 法人わの会理事長 佐々木公一

**わの会とは** 障がい者、高齢者、子どもなど社会的支援を必要とする人々が、人間らしい幸せな生活を築くために、お互いの支えあい、学びあいを大切にしながら自立を目指すこととその支援の輪を広げることを目的とした会です。

### 【6つの事業】

- ・ デイサービスりんりん (通所介護)
- ・ デイサービス第2りんりん (認知症対応型通所介護)
- ・ ヘルパーステーションあいあい (訪問介護)
- ・ 府中自立支援ネットワーク わの会 (自立支援)
- ・ 重度訪問介護従業者養成研修講座 (研修事業)
- ・ わの会相談支援事業 (相談事業)



## 府中自立支援ネットワークわの会元事務局長

### 15年間を振り返る



副理事長 竹村 清

私は目が不自由になり、48歳で結の家福祉作業所に通所していました。そこで、わの会ネットワークが結成されると同時にその活動に参加しました。それから15年間 事務局を務めました。13年間は、事務局長でもありました。

障害者の自立を支援する活動は、私自身のライフワークでもあるからです。わの会はリサイクル活動や、コーラス、絵手紙教室、毎年の旅行、加えて失語症やコミュニケーションなどの学習会。様々な障害を抱える仲間と共に生き甲斐づくり、自立支援のプログラムを取り組んできました。

目の不自由な私にとって手となり足となり支援を惜しまず助けていただいた方々は大勢おられます。感謝です。ある人が、「竹村さんが障害があるからということではなくて、皆で役割を持ち、大勢で仕事をすることがわの会らしいのよ。」とっていました。

#### ✿ ガイドヘルパー養成講座を実施する

13年間事務局長の仕事をしていて、最も思い出に残っていることは、ガイドヘルパーの養成講座を実施し、35人の資格者を世に送り出し、視覚障害者の社会参加を大きく前進させることができたことです。事の発端は、障害者制度が変わり、府中市にガイドヘルパーは、3人しかいなくなっていました。そのために外出できずに困っている仲間の声に押されて動き始めました。

東京都の委託事業の許可を得るために、東京都府中市また社会福祉協議会と打ち合わせを重ねました。講師は、私がお世話になった国立リハビリステーションにお願いしました。また、すでにヘルパーとして働いておられたベテランの久万さんに多くを受け持っていただくことができました。エレベーターの乗り降りの訓練のために、伊勢丹、フォーリスにお願いしたり、バスと電車の乗り降り訓練は、

京王本社まで出かけて許可を頂きました。全ての提出書類は、萩原さんが担当し、何度も書き直しました。そのたびに、杉山さんに車を出してもらい、東京都に出かけました。おかげさまで、2回にわたってガイドヘルパー養成講座を開催し、視覚障害者の社会参加を飛躍的に改善することができました。

#### ✿ 物知りトークを障害者の日常生活用具に

次に「やったー」と言えることは、若松町の森尾さんと協力して、「物知りトーク」を障害者の日常生活用具として認めてもらったことです。

森尾さんの奥さんは、目が不自由のため洋服の色や、冷蔵庫の肉の種類などの判別のために、音声タブレコーダーを使っている事が分かりました。当時そのレコーダーは、6万円もする高価な物で誰でも入手することができませんでした。そこで、私と森尾さんは、まず国の助成を求めて、約1000人の署名を集め、厚労省に要望しましたが返事はありませんでした。それで市にもお願いしました。何度も話し合い、他の団体からも要望され、市民の声が大きくなったことに答える形で、府中市は視覚障害者の日常生活用具として認めました。現在でも、要望すれば受けられる制度になっております。

これら2つの取り組みは、障害を抱えて生活していくときにどうしても必要なこと、またそれがあると生活の質が向上することは、みんなで力を合わせて創り出していくことだと言う確信につながりました。

その後のわの会活動は、ヘルパー不足だからヘルパー養成講座を行うとか、介護保険のデイサービスに適應しない方々のミニデーを作るとか。

これからのわの会活動が実のあるものにと考えています。



りんりん・第2りんりん  
管理者 津田久美

## 暑さに負けないりんりん



戸外歩行は、りんりんの活動の中で一番の人気であり、毎回利用者の方から「家ではなかなか外に出なくなったから、外に出て歩けるのが楽しみなの」と楽しみにされている声が聞かれています。ただ歩くだけでなく、季節の花々、景色、空気を感じながら、仲間とおしゃべりを楽しめることが、疲れを感じず歩ける要因のようです。

暑い日も寒い日も殆どの方が戸外歩行に参加されており、戸外を歩く機会が少なくなった皆さんには大切な時間と実感しています。毎年、夏は保冷剤、凍らしたタオル、いつもより多めの水分などの準備、木陰や風通しのよい場所の選択など行い、熱中症対策に十分注意を行ってきていますが、年々猛暑日が続くようになってきており、利用者の方の希望である「戸外に出て歩く」活動の提供が難しい時季となっています。外に出ないことは大半の利用者の方のがっかりされますので、スタッフとしては悩みの多い季節です。それでも、外に出ない日は、しっかり体操や、ゲームなどをご提供していますが、まだまだ選択したい活動とはなっていないようです。

今後は、活力旺盛な利用者の方々に「戸外活動も楽しいけど、室内活動も楽しい」と選択に迷っただけのような活動作りを行って行きたいと思っています。

## 🍍「何かしたい。役に立ちたい」第2りんりん（認知症対応型）

Aさんは「今日は何人だ！」とりんりに到着するなりスタッフに今日の利用者数を聞きます。これはおやつ準備のためにお皿の数をいくつ並べるのか確認しておられるのです。おやつ準備と自分とスタッフのコーヒー煎れがAさんの第2りんりんの役割です。Aさんは、朝から心配で30分おきに確認し、しっかり準備して下さいます。

他にも、昼食を食べ終わると進んで洗い物をして下さる方から始まり、食器の下膳をして下さる方、洗い終えた食器を拭いて下さる方、食器をしまっけて下さる方、これが第2りんりんの昼食後の日常です。また、洗濯をたたんで下さる方、お茶をいれて下さる方、おやつを準備して下さる方、これも日常風景です。

戸外では、歩けない方の車いすを押す、遅れて歩いてくる方を振り向き振り向き気にして下さる

方、スタッフが重い荷物を持つと「持ってあげるよ」と手を差し伸べてくださる方もいます。これも日常風景です。全て認知症と診断された方たちです。おトイレの場所は忘れても、文字が読めなくなっても自分の役割は忘れません。認知症を患った方の多くは「誰かの役に立ちたい」といいます。

人は一人では生きていけない、誰かと関わること、誰かの役に立つことが幸せに繋がることを実感します。

第2りんりんでは、もっともっと「役に立つ」ことを考えて行きたいと思います。例えば、保育園や小学校で使う雑巾作り、保育園や幼稚園で絵本読みなど出来ればいいなあと現在企画中です。誰かの役に立ち、元気に明るく過ごす第2りんりんを目指して生きたと思います。



## 「難病コミュニケーション支援講座」研修参加報告

サービス責任者 松本真澄



6月18日・7月25日に、「難病コミュニケーション支援講座」を受講しました。東京都主催、NEC共催、NPO法人ICT救助隊協力のもので、難病の方とのコミュニケーションについて、身近にとれる方法から機器を使った方法の体験、難病患者やその支援者の講演など盛り沢山の内容でした。

今回受講をしたきっかけは、現在関わっているALS患者で、病気の進行のため様々な日常生活動作に困難を感じている方がおられ、何か新たな提案などが出来ないかという思いからでした。

印象に残ったことは、ローテクなものでは文字盤・口文字の体験、ハイテクでは意思伝達装置を体験し、どれも最初は慣れない操作のため時間がかかり、普段とっているコミュニケーション手段と比べれば不便さはあると感じたが、それは「難病患者が初めてそれを使うときも同じように感じている」ということでした。文字盤や意思伝達装置を使いこなしている難病患者さんを見ていると、とても自然な

ことのように見えるのですが、一番最初に使ったときは多少の違和感があったのかもしれませんが。さらには、病気の進行速度が様々な難病であると、精神的に落ち込んでしまう時期もあり、導入のタイミングというのは気を遣うものだと感じました。

### ★ 学んだことを介護に生かす

実際に関わっているALS患者さんには情報として提供する段階でとどめておりますが、こういった研修を受けてきたことを話すと嬉しそうにしてください、これから先コミュニケーションで不安を感じる事があつたら私に言ってくださいと伝えることが出来ました。

また、当事者として会場で講演をしてくださった方がいましたが、難病があっても活動的に行動されている姿に勇気をもらい、さらにその支援者の動きにも注目がいくことを感じました。患者さんが外に出て活動されるというのは、支援者同士も良い刺激を与えあえるように感じました。



## 受講者の感想

7月16日・17日の重度訪問介護従業者養成研修から

# 学

校の授業で教えて貰っている事と違うことが多くてびっくりしました。教科書を読むより佐々木さんの話を聞いて利用者の気持ちを聞いたり、介護を体験してどのくらい負担をかけさせてしまっているのか分かり、為になりました。利用者さんのサポートをするという事は、その人の生活に寄り添うことであり、技術はもちろんの事相手を思いやる心、お互いを信頼し合う人間関係からなんだと改めて感じました。

喉や鼻の吸引もとても怖いのですが、やはり気管をやらせてもらうのが怖いと思いました。人形でやらせてもらったのですが、なかなかスムーズにできず焦ってしまいました。でも、もし私が本

当に仕事としてやらせてもらうことになった時、利用者さんを苦にさせないためにもやれて良かったです。もっと自分も色々なことにチャレンジし、人の役に立てるような人になりたいです。

# 今

回の研修で印象に残った事は、キネステイクスです。普段、介護の授業では習わないようなことが沢山学べて、実際に体験もできたので良かったです。全体の研修を通して、挑戦できる幅ややれることなど含め、大きく1歩進めた気がします。またこういった機会があれば参加したいと思います。



## 「わの会相談支援」がやっていること事例から～

管理者 志鎌 哲



**先天性の重度障害をもって、**

**ご家族全員で支えあって暮らしてきた KS さんを支援する**

KS さんは現在 29 歳の男性。先天性の重度障害で、現在は呼吸器を装着し経鼻経管栄養などの医療的ケアを受けながら在宅にて両親と療養生活を送っています。KS さんの日中は、療育センターにて行われる生活介護への通所や、自宅での訪問看護、訪問介護によるケアを受けて過ごしていますが、夜間のケア（特に吸引）は母親が受け持っていました。

父親は 15 年前に脳出血に倒れ、後遺症により要介護の状態ですが、KS さんの食事の手伝いや通院など移動の際の車両の運転を担当しています。KS

さんも自宅で家族と暮らすことが一番好きで、レスパイト入院も「(家族を気遣って)頑張る」とのことです。まさに、一家で支えあって暮らしてきました。

しかし、この状況の中、母親の病気が悪化し緊急入院となりました。幸い、母親は自宅にすぐ帰ることが出来ましたが、病気に対する治療が必要であり、そのために長期にわたる再入院の可能性も出てきていました。介護の中心的存在がいなくなることで KS さんが在宅療養を継続できるかどうかの危機が改めて浮き彫りになりました。



**わの会相談支援はこの段階で支援チームに参加しました**

KS さんの場合、進行性の難病ではあるものの元気に過ごされており「お母さんを助ける。頑張る」との意思を示されています。ご家族全体の願いは「自宅において家族で過ごしたい」というものでした。そこで、わの会相談支援の相談員が連絡や調整を行って、KS さんのケア担当者会議が開催され、援助方針として KS さんの在宅療養を継続することを優先し、そのために母親の病気を治す環境づくりを行うことと、そこに伴う全体的な介護力の低下にどう対処するかが課題となることを確認しました。

わの会相談支援としては、各事業所との連絡を密に行うことで、母親が今まで負ってきた各福祉サービスへの連絡や調整の負担を軽減すること、そして、重度訪問介護を利用した夜勤ヘルパーが導入できるようすることが仕事になります。

母親の治療は化学療法や手術が必要となり検査入院や手術による入院もありましたが、治療の甲斐あって快方に向かっています。母親の入院している間に KS さんはレスパイト入院をしていましたが、

母親の回復とともに現在は自宅に戻ることが出来ました。この間に、重度訪問介護による夜勤ヘルパーが導入され（現在は週に 2 回）、病気から回復中の家族の介護負担を軽減できる体制が整いました。KS さん一家は在宅療養をしながら、いつもの暮らしに戻りつつあります。

KS さんの在宅療養にわの会相談支援が関わることで、ご家族としては「連絡調整の手間が軽減できたのが助かる」とのお話をいただきました。また、新しいサービスの申請や支給量を増やして欲しい時など、市の担当者に直接だと言いたいことがあってもつい我慢してしまうが、相談員が入ってくれることで言いやすくなることも伺いました。この事は、KS さんご家族以外でも、福祉サービスを受ける立場の人々にあり得る話だと思います。

わの会相談支援は、ご本人、ご家族に寄り添って、福祉サービスを受けられるよう計画相談の仕事を進めて行きたいと思っています。

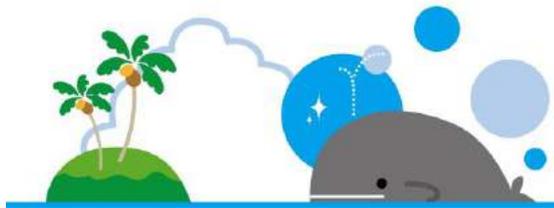


## 残暑お見舞い申し上げます



津久井やまゆり苑を訪問し献花。佐々木理事長はこの事件について表紙に記してあるアピールを表明していましたが、訪問のきっかけは、東京大学教授で、ご自身が全盲、全ろうの重複障害を抱えておられる福島智氏の新聞記事に心を動かされてとのこと。当日は、佐々木理事長と節子さん、ヘルパー2人、学生ボランティア2人、運転の高橋さん、下條さんの8人。相模湖インターから少し入った静かな町に施設があり、まだ警察官が数人と報道陣が10数人いて重い雰囲気の中に献花台が置かれていました。

訪れる人が多いのか献花台の花はたくさん置かれていました。事件の容疑者は「障害者を抹殺する」「障害者は不幸を作ることしかできない」といい差別と憎悪に基づく許すことのできない犯罪を引き起こしました。この事件に対して、ダウン症の書家金澤翔子さんが、母親から「悲しいことが起きた」と聞いて“共に生きる”と書かれたそうです。(朝日新聞8月5日)この記事に触れて救われる思いでした。「共に生きる社会」こそ、必死に目指したい。(編集部)



### 介護をめぐる情勢は、以然として厳しい。

あいあいの電話にヘルパーを求める新依頼が毎日のようにかかってくる。ほとんど断らざるを得ないほど、あいあいもヘルパー不足が続いている。ある介護労働組合のアンケートによれば仕事を続けたいと答えた人が52%、辞めたいが48%だったという。辞めたい理由の一番が賃金が低いからとのこと。ヘルパーが希望や見通しを持てる介護環境を願う。しかし実態は、昨年から実施されている国の介護報酬単価の切り下げにどこでも苦しんでいる。国はその影響など調べ、対策をとるべきだが、30年にはさらに介護度1、2の方の生活援助、デイサービスの利用、福祉用具のリースも認めない方針がでている。このまま通ったら、介護難民がますます増え、介護事業所も立ち行かなくなる。従ってヘルパーへの大幅な処遇改善と、利用者に必要な介護を求めたい。

(わの会事務局 佐々木)



### わの会 20年、その間 15年ネットワークの事務局長を務められた竹村さんとのインタビューを終えておおいに力を頂いた。

ずっと一緒に仕事をしてきたのに、竹村さんのようには様々なことを覚えていないことが多く、竹村さんの仕事に対する真剣さや集中力に私自身襟を正された。

インタビュー終了後にも、竹村さんから電話があり、「失語症のこと、視覚障害者の理解のためにということ、またコミュニケーションについても大勢集まって勉強会をしましたよ。忘れないで、明記しておいて下さいね」と。とても大切なことを落としそうでした。ありがたいこと。先輩の努力に学びながら、これからのわの会活動にしっかり組み込まなくては。(編集部)



昨年は2回しか発行できなかったわの会通信。今年は4回を目標。暑中お見舞いで出そうと計画したものの、残暑になってしまいました。次回は11月中頃に発行できるように頑張ります。(編集部)

